

生徒心得

1 基本指針

本校の校訓・教育目標・教育方針をよく理解し、3年間の高校生活を、長い人生における輝かしい1ページとするよう、ぜひとも努力をしましょう。

高校時代は人格形成の上で大切な時期です。自分自身を大切にし、責任をもって自らの行動を決定していく「自律」の精神が不可欠であることは言うまでもありません。しかし、それ以上に、学校という集団生活の場で、自分とは異なる考え方や生き方のあることを認めて受け入れ、その違いを尊重しながらお互いが生きる「共生」の精神を培うことが強く求められています。一人ひとりが節度を持って、まわりのひとのことをよく考え、共に進歩していくことを目指して、一日一日を大切に過ごしましょう。

- 秦野曾屋高等学校の生徒として、誇りを持ち、その責任を自覚して日々の生活を送ろう。
- 生徒と教職員、それぞれの人格を尊重し、礼儀正しい言動を心がけよう。
- 公共物を大切にし、環境美化に心がけよう。
- 心身の健康増進につとめよう。
- 交通安全に注意しよう。
- 勉学に自主的に取り組むことはもちろん、学校の各種活動に進んで参加しよう。

2 登校・下校・日課表

(1) 登校 8:30

(2) 下校 次表のとおり

	敷地外に出る時刻
① 部活動等顧問の管理下での活動に参加する場合	19:00
② 自習室等で勉強する場合 ・冷暖房の「入」は教員が操作する。 ・生徒は退出時に冷暖房を切り戸締りをする。 ・可能な限り自習室(1A、2A、3A)で行う。 ・一般教室を使った場合は生徒が使用後に施錠する。	18:00
①②以外の場合	17:10

3 禁止事項

- 通学時及び制服着用時における自家用自動車(自動二輪車を含む。)及び原動機付自転車(電動キックボードを含む。)の運転と同乗(ただし、保護者等が運転する自動車への同乗を除く。)
- 頭髮の加工(パーマ、染色、脱色、ヘアエクステンション等)
- ピアス等装身具の着用

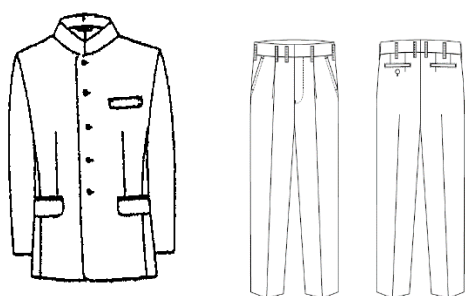
- 授業中に、教員の許可なくスマートフォン、タブレット及びパソコン等を使用する行為
- カンニング行為等の不正行為
- インターネット・SNS等の不適切な利用
- 飲酒、喫煙、薬物乱用、暴力、窃盗、その他の違法行為
- マッチ、ライター等の火器、及びナイフ等の危険物の所持

4 諸規定

(1) 制服規定

ア 制服のデザイン及び主な仕様は、次のとおりとする。なお、制服の改造は認めない。

【制服1】



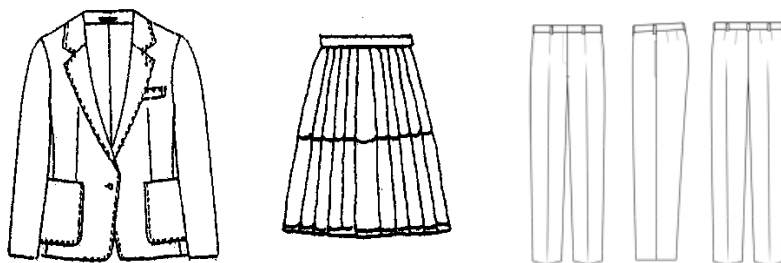
上 衣 黒ストライプ地、詰襟型。5ツ釦、胸箱ポケット、腰両玉縁ふた付ポケット。背抜き仕立て。

ズ ボ ン ワンタック、帯付。裾ダブル(グローイング仕立て)。両後ポケット、横に斜ポケット、ベルト通し9本。なお、成長に合わせてダブルの裾を下ろしてシングル裾になったものも可とする。

シ ャ ツ 長袖、半袖ともに刷毛目のブルー。袖に校名のイニシャル(HS)の刺しゅう入り。

ポロシャツ 紺と白のポロシャツ、襟はシャツカラー。前立て、ボタン2つ。左袖に校名のイニシャル(HS)の刺しゅう入り。

【制服2】



上 衣 シングルテーラー型。1ツ釦、胸箱ポケット、腰アウトポケット。6mmのミシンステッチ入り。

ス カ ー ト 前中心の24本ヒダ、右脇ポケット付、左ファスナー。左の裾及び腰の2箇所に校名のイニシャル(HS)の刺しゅう入り。なお、スカート丈は節度ある長さで着用すること。

- シ ャ ツ 長袖シャツは、生地がオックスフォード織り、薄青色地に白の丸襟と袖口が白のカフス。半袖シャツは、生地がオックスフォード織り、薄青色地に白の丸襟、袖口に校名のイニシャル(H S)の刺しゅう入り。
 - スラックス ウエストはベルト切り替え仕様、ノータック、裾シングル、両脇縦ポケット、後ろポケットなし、ベルトループ7本。
 - ポロシャツ 紺と白のポロシャツ、襟はシャツカラー。前立て、ボタン2つ。左袖に校名のイニシャル(H S)の刺しゅう入り。
 - リ ボ ン 紺色の紐リボン。儀式等で着用する。
- イ 【制服1】と【制服2】を混合して着用しないこと。
- ウ 夏服期間は6月～9月、冬服期間は11月～4月とし、5月と10月は移行期間とする。
- エ 夏服期間には、長袖シャツ、半袖シャツ又はポロシャツの外側に、冬服期間には上衣の内側に、紺・白・黒・ベージュ・灰色の無地でVネックのベスト、セーター又はカーディガンを着用することができる。
- オ ポロシャツの着用期間は、夏服期間のみとする。
- カ コート類は、制服と調和した無地で地味なものを着用するものとする。
- キ 疾病その他、特別な事情によって異装通学を要するときは、予め担任に相談し許可を受けた上で、異装届を提出すること。

(2) 生活一般規定

- ア 平日・休日を問わず、通学には「制服規定」に定められた指定の制服を着用し、靴、靴下は制服と調和した品位のあるものを着用する。
- イ 上履きと体育館履きは、学校指定のものを着用する。
- ウ カバンは、スクールバック、スポーツバック又はリュック等とする。
- エ 身だしなみは、高校生らしさと品位を失わないよう心掛ける。頭髮の加工(パーマ、染色、脱色、ヘアエクステンション等)は、禁止する。また、ピアス等装身具の着用も禁止する。

(3) 出欠席規定

- ア 欠席、遅刻、早退、一時外出をする場合は、必ず事前に学級担任まで連絡・届出ること。
- イ 欠席、遅刻、早退等の予定があらかじめわかっている場合は、保護者等が電話又は生徒手帳の連絡欄を利用して、事前に学級担任まで連絡すること。
- ウ 体調不良等で、当日になって急に欠席する場合は、午前8時30分までに、保護者等が学校に連絡すること。
- エ 無断欠席等や友人を介しての連絡は、通学途上の事故等やむを得ぬ場合以外は厳に慎むこと。
- オ 出欠席等の届出手続きは、次のとおりとする。
 - (ア) 欠 席 保護者等からの連絡をもって届出とする。
 - (イ) S H R の遅刻 担任への直接の申し出をもって届出とする。
 - (ウ) その他の遅刻 職員室前で「遅刻届」を作成し、自分の所属する学年の教員から署名及び指導を受けること。「遅刻届」を持って教室に行き、「遅刻届」を教科担任に提出すること。
 - (エ) 早 退 職員室前又は保健室で「早退届」を作成し、自分の所属する学年の教員

から署名及び指導を受けること。「早退届」を持って帰宅し、帰宅後は、無事に帰着した旨を学校に連絡すること。また、「早退届」に保護者等の署名を受けて、次に登校した際に担任まで提出する。

- (オ) 一時外出 職員室前で「外出届」を作成し、自分の所属する学年の教員から署名及び指導を受ける。「外出届」を持って外出する。帰校後、直ちに学級担任に「外出届」を提出すること。

※ 上記(エ)(オ)の届は求められたら提示できるように携行すること。

(4) 自転車通学規定

- ア 自転車通学希望者は、「自転車通学届」を提出して許可を受けること。
- イ 許可を得た希望者は、ステッカーを自転車の見やすい場所に貼付し、駐輪場に駐輪すること。
なお、ステッカーは、学年色を背景に入学年度及び届出順の番号を印刷したものである。
- ウ 自転車通学の許可の期間は、許可を得てから卒業までとする。
- エ 自転車を運転するときは、交通ルールを守るなど交通安全に努めること。特に、次の事項については十分に留意すること。
- 二人乗り・並列走行・無灯火運転をしないこと。
 - 傘さし運転・スマホながら運転をしないこと。
 - ヘッドホンやイヤホンを着用しての運転はしないこと。
 - 車道や路側帯を左側通行すること。
 - 自転車通行可の歩道を走行するときは、歩行者に十分注意しながら歩道を通行すること。
 - ヘルメットを着用すること。
- オ 使用する自転車は、常にその点検・整備に努めるとともに、自転車保険等に加入すること。
- カ 交通ルール違反や駐輪場所違反を繰り返した場合には、許可を取り消すことがある。

5 アルバイトについて

アルバイトに従事しようとする生徒は、次の各項目について事前に保護者等とよく相談し、同意を得ること。

- アルバイトをする目的は、妥当なものであるか。
- 職種は、高校生としてふさわしいものであるか。
- 就業時間は、高校生としての日常生活の範囲内にあるか。
- 事故等の場合の保障は、万全であるか。

6 自動車(自動二輪車を含む)及び原動機付自転車の運転免許取得と運転について

運転免許を取得しようとするときには、次の各項目について事前に保護者等とよく相談し、同意を得ること。

- 免許を取得する必要性は、現時点で妥当なものであるか。
- 取得のために要する時間は、高校生としての日常生活の範囲内にあるか。
- 取得のために要する費用は、本人と保護者等の合意の範囲内にあるか。

- 免許取得後のあり方について、本人と保護者等とで合意されているか。
- また、運転免許取得後、実際に運転するときには、次の各項目に十分留意すること。
- 万一の事故に備えて、任意保険に加入すること。
- 整備・点検を常に心掛けること。
- 交通ルールを守り、安全運転を心掛けること。

7 自動販売機及び購買の利用について

(1) 自動販売機の利用については、次のとおりとする。

ア 販売時間

原則として、朝(7:30～)、休憩時間、昼休み、放課後(～19:00)とする。

イ ゴみの処理・回収

ペットボトル・缶・パックは、販売機横及び各教室前の廊下に設置している専用のゴミ箱に、分別して捨てること。

(2) 購買の利用については、次のとおりとする。

ア 販売の場所及び内容

販売場所は、北館1階昇降口ホールとする。販売内容は、パン等とする。

イ 利用時間

昼休みのみとする。

届出事項一覧

(●は保護者等の署名が必要なもの、○は保護者等の署名が不要であるもの)

事由	必要な届等 (届のある場所)	届出先
欠席・忌引き※ ¹	●生徒手帳の連絡欄 (生徒手帳) 又は電話連絡	学級担任
学校感染症罹患による 出席停止	電話連絡 ●治癒後に、学校感染症報告書 (保健室及び職員 室) を提出※ ²	学級担任
遅刻	○遅刻届 (職員室前)、電話連絡	学級担任又は教科担任
早退	●早退届 (保健室及び職員室前)	学級担任
外出	○外出届 (職員室前)	学級担任
異装	●異装届 (職員室内)	学級担任
自転車通学	●自転車通学届 (職員室内)	学級担任
体育見学	○生徒手帳の連絡欄	教科担任
破損	○破損届 (職員室内)	学級担任
盗難・紛失・交通事故等	○事故届 (職員室内)	学級担任
学割証	●学割交付願 (事務室)	学級担任
各種証明書	○証明書等交付願 (事務室)	学級担任
身上異動	●身上事項異動届 (事務室)	学級担任
休学・復学・転学・退学 諸会費の延納・減免	それぞれの指定用紙 (事務室)	学級担任に相談すること

※1 忌引きの日数は、1親等 (父母) 7日、2親等 (祖父母・兄弟姉妹) 3日、3親等 (伯叔父母・
曾祖父母) 1日とする。

※2 医師の診断書は不要である。